

奈良市文化芸術振興条例（仮称）検討委員会の中間報告に対する パブリックコメント募集・意見交換会について

奈良市では文化の力でまちを元気にするために、現在「奈良市文化芸術振興条例（仮称）」の制定を目指しています。

昨年6月に検討委員会を設置、4回の審議を重ね、このほどの中間報告がまとまりました。この条例は、市民のみなさんが文化によるまちづくりの主役になっていただくために制定するものであり、みなさんの意見を募集します。

中間報告の内容は、文化振興課、情報公開課で閲覧できるほか、市ホームページ（<http://www.city.nara.nara.jp>）に掲載しています。

パブリックコメント募集

1. 募集期間

平成18年7月3日（月）～7月31日（月）

2. 応募方法

「奈良市文化芸術振興条例（仮称）中間報告に対する意見」と明記し、住所、氏名、年齢、ご意見を書いて、郵送、持参、ファクシミリ（FAX）0742-34-4728）、または、Eメール（bunkasinkou@city.nara.nara.jp）で奈良市文化振興課（〒630-8580奈良市二条大路南一丁目1番1号）へ。（様式は問いませんが、応募用紙をホームページからダウンロードして使用することもできます。）電話での応募はできません。

3. 意見等の取扱い

- 提出された意見等を第5回の検討委員会に報告するとともに、条例案策定に当たって考慮します。
- 提出された主な意見等の要点を項目ごとに整理集約した上で、それに対する奈良市の考え方、また、案等を修正した場合はその内容、及び理由を併せて公表します。
- 意見等に対する個別の回答は原則として行いません。

意見交換会

1. 日 時 平成18年8月26日(土) 午後2時～(開場午後1時半～)

2. 場 所 北部会館市民文化ホール

3. 内 容

第1部

①検討委員会経過報告

②パネルディスカッション

テーマ

～文化の力でまちを元気に～

「奈良市文化芸術振興条例(仮称)の意義を考える」

パネリスト：検討委員会委員(敬称略50音順)

池田 恵次／市民公募委員

植村 脩／(財)奈良市文化振興センター常務理事、なら100年会館館長

笠置 侃一／春日大社南都楽所楽頭、奈良大学名誉教授、伝統芸能史学

崎山 昌彦／市民公募委員

西口 廣宗／奈良商工会議所会頭

湯山 賢一／奈良国立博物館館長

コーディネーター

中川 幾郎／帝塚山大学大学院法政策研究科教授、検討委員会座長

第2部 意見交換

4. 申込方法

往復はがきに住所・氏名を書いて、平成18年8月15日(必着)までに、下記あてに申し込んでください。

〒630-8580

奈良市二条大路南1丁目1番1号

奈良市文化振興課「奈良市文化芸術振興条例(仮称)市民意見交換会係」

問合せ先 文化経済部 文化観光室 文化振興課

電話 0742-34-1111 内線 2272

E-mail: bunkasinkou@city.nara.nara.jp

奈良市文化芸術振興条例（仮称）検討委員名簿

《敬称略 五十音順》

意見交換会出席者	氏名	所属等	
パネリスト	池田 恵次	市民公募	
	副座長 今井 範子	学識経験者	奈良女子大学 生活環境学部教授
	植松 滋子	学識経験者	奈良市教育委員
パネリスト	植村 脩	学識経験者	(財)奈良市文化振興センター 常務理事
パネリスト	笠置 侃一	学識経験者	南都楽所楽頭
パネリスト	崎山 昌彦	市民公募	
	多川 俊映	学識経験者	興福寺貫首
	田辺 征夫	学識経験者	奈良文化財研究所所長
コーディネーター	座長 中川 幾郎	学識経験者	帝塚山大学 大学院法政策研究科教授
パネリスト	西口 廣宗	学識経験者	奈良商工会議所会頭
パネリスト	湯山 賢一	学識経験者	奈良国立博物館館長
	米田 通男		奈良市助役